

令和5年度

かけがわまちなかウォーカーブル社会実験

出 店 要 綱

(令和5年3月1日改正)

目 次

1	社会実験について.....	1
2	社会実験の期間と場所.....	2
3	募集対象.....	3
4	出店料金.....	4
5	出店までの流れ.....	4
6	出店について.....	5
7	広報活動.....	7
8	お問合せ.....	8

社会実験について

(1) 社会実験の主旨

今回の社会実験は、「居心地が良く歩きたくなる“ウォーカブル”なまちなか」をつくるための第一歩として、使える広場や道路空間を上手に活用し、まちなかでの楽しい時間を体験してもらうために実施します。

＼ かけがわのまちなかで、一緒に素敵な空間・時間をつくりませんか ／

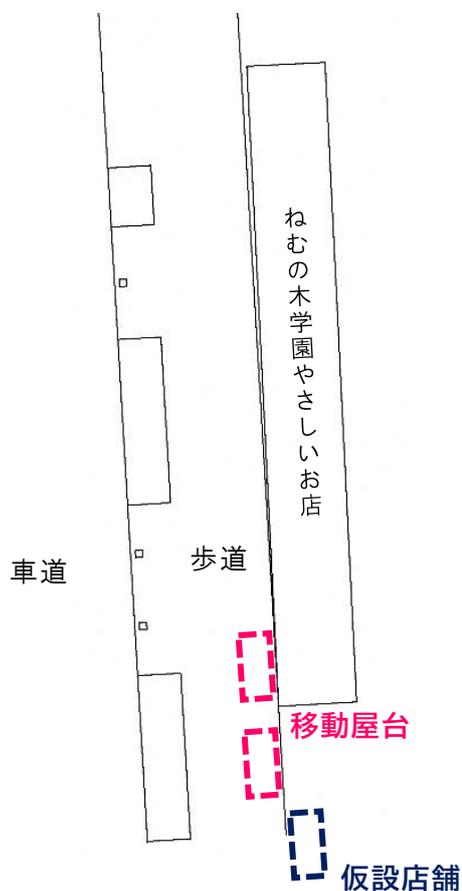
※ウォーカブル（Walkable）とは、「歩く（Walk）」と「できる（able）」を組み合わせた造語で、「歩きたくなる」などの意味で使われます。

- 人口が減っていく中でも暮らしやすい都市であり続けるために、「まちなか」は市の中心地として重要な場所です。現在は、多くの人々が利用する中央図書館などの施設がありますが、まちなかへの回遊につながっておらず、まちなかでの日常的な人の行き来を創出することが必要な状況です。
- 昨年度、市民や地元の高校生を対象としたアンケート調査では、まちなかにおいて、
「休憩しながらまちあるき・散歩がしたい」
「座って友人・知人等とおしゃべりがしたい」
といったご意見が多く寄せられました。
- 今回の社会実験は、日常的な人の行き来や滞在を促していくための第一歩として、使える広場や道路空間を活用して、魅力ある目的地や快適な居場所をつくり、まちなかでの楽しい時間を体験してもらうために実施します。
- 今回の社会実験の成果や課題を明確にしながら、将来的には、広場や道路空間の継続的な活用やニーズにあった道路改良、まちなかに散見される空き店舗等の有効活用の促進につなげ、まちなかを行き来する人・過ごす人がいることが「日常の風景」となる「ウォーカブル」なまちなかの形成を目指しています。

(2) 主なターゲット客層

- 主に、地元の住民や高校生、子育て世代などの若い世代の市民をターゲットとした店舗の出店を想定しています。

連雀西交差点歩道



●店舗等設置可能範囲

- ・連雀西交差点歩道
(※ねむの木学園やさしいお店の南側スペース)
(仮設店舗 1ブース
移動屋台 2ブース)

●出店可能時間

- ・10:00~21:00
※搬入・設営は9:00から、
撤収・搬出は22:00まで

●出店形態

- ・事務局が用意する移動屋台や店舗での出店



出店イメージ

3 募集対象

- 飲食や物販といった、まちなかに賑わいや交流をもたらす店舗出店を実施しようとする人・団体で、社会実験の主旨に賛同し、「6 出店について」の記載内容に沿った出店をしていただける方を募集します。
- 暴力団、暴力団関係企業、総会屋若しくはこれらに準ずる者又はその構成員（総称して「反社会的勢力」という）の応募はできません。また、応募後これらのことが判明した場合は、ただちに以後の出店を禁止します。

4 出店料金

- 登録料：1,500円
- 出店料 日中（10:00～17:00）：500円/日
夜間（17:00～）：3,000円/日

※当初は上記の金額から割引した出店料にて運営予定です。
詳細は、事務局（かけがわランド・バンク）にご確認ください。

5 出店までの流れ

(1) 出店の申し込み

- 必要事項を記入していただき、随時、かけがわランド・バンクに申し込みをしてください。
- 以下の申込みフォームに入力していただくか、巻末の出店申込書のスキャンデータを事務局まで送信していただくかのいずれかの方法で申し込みください。また、別途事務局のメールアドレスに必要書類のデータを送信してください。
- 申し込み完了後に、事務局から出店希望日を確認するためのメールを送信しますので必要事項をご記入いただきご返送ください。

申し込みフォームURL：

事務局メールアドレス：kakelandbank@gmail.com

QRコード：



【必要資料（データ）】

- ① 食品営業許可証、露店営業許可証の写し（該当者）
- ② 生産物賠償責任、施設所有者賠償責任等の保険証書の写し
- ③ 販売品の写真データ
- ④ 出店イメージ・外観の写真データ
- ⑤ 店舗のロゴのデータ（広報や看板用）

※出店申込や必要書類（データ）を事務局にて確認し、本社会実験の主旨にそぐわない方は出店をお断りする場合があります。

(2) 出店等の調整

- 受付期間終了後、事務局にて出店の可否を判断し、出店可の場合は、出店日時等を調整させていただきます。会場の希望者の状況によっては、希望される日や会場で出店できない場合がございますので、予めご了承ください。
- 社会実験の実施期間中に、出店の追加・変更を希望される方は、空き状況等に応じて随時受け付けます。

6 出店について

(1) 出店の制限

- 次の行為を禁止します。また、これらの行為が見受けられた場合は、事務局の判断により出店を中止していただきます。本社会実験の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願いいたします。

【禁止行為】

- ◆ 寄付金の募集、募金活動、勧誘行為
- ◆ 通行者や周辺住民等に危害や迷惑を与える恐れのある行為
- ◆ 公序良俗に反する行為

- まちなかの魅力と居心地のよさを高める外観の店舗や看板、のぼり旗などにより出店してください。会場周辺の文化的な市街地景観を損なう過度な外観のものは、事務局の判断により修正をお願いする場合や出店をお断りする場合があります。
- 祭事に出店されるような露天商（焼きそば、焼き鳥、たこ焼き等）は、原則として認めないものとします。
- 照明や音出し行為、においや振動等については、周辺施設・住宅へ十分配慮してください。周辺の施設や住宅に影響が考えられる場合は、事務局の判断により修正をお願いする場合や出店をお断りする場合があります。
- 以上の出店の制限にかかる損害等の補償は一切致しません。

(2) 出店の条件

① 出店形態

- 事務局所有の移動屋台または仮設店舗での出店となります。

② 電源・給水施設

- 事務局にて出店料金等から準備する予定です。詳細は事務局にご相談ください。

③ 火気の使用

- 火気の使用を希望される場合は、事務局にご相談ください。

④ アルコールの提供

- アルコールの提供を希望される場合は、事務局にご相談ください。

⑤ ごみの処理

- 出店者はごみ箱やごみ袋を設置し、現地で発生した販売品等に係るごみを適切に回収し持ち帰ってください。
- 撤収時には必ず周辺の点検、清掃を行ってください。

⑥ 出店者用の駐車場について

- 資材搬入時に自動車を使用するなど駐車場が必要な場合は、事務局と調整してください。

⑦ 利用・撤収作業等に関する注意事項

- 出店にかかる必要機材は、すべて出店者で準備・撤収・搬出してください。
- 出店準備は開店の1時間前、撤収・搬出は閉店後1時間以内に実施してください。2日以上継続して出店する場合も、出店日ごとに撤収してください。

⑧ 新型コロナウイルス等の感染防止対策

- 食品を売る場合は、個別包装を行うなど配慮してください。
- 出店前の従業員の検温を実施し、37.5度以上の場合は出勤しないでください。
- 従業員は、マスクを常時着用し、接客のつど、手の消毒を行ってください。
- 人と人の距離を保ち、密にならないよう心がけるとともに、看板等により感染症対策の徹底を呼び掛けてください。
- 従業員が感染した場合、事務局に連絡してください。
- その他、出店の形態に応じて、業種ごとのガイドライン等を参考に、感染防止対策を自主的・積極的に進めていただきますようお願いします。

⑨ 社会実験の効果検証に係る各種調査への協力

- 社会実験の検証のための調査へのご協力をお願いします。

【効果検証に係る協力要請事項】

- ◆ 出店時の来店者（組）数と売上の集計・報告
- ◆ 出店者アンケートへの回答
- ◆ 来店者アンケートへの協力要請

⑩ 会場の汚損・破損、事故・災害など

- 会場設備等の汚損や破損などの問題が発生した場合には、自己の費用で速やかに原状回復を行ってください。ただし、市が承認した場合はこの限りではありません。
- 市が指定する期日までに原状回復の義務を履行しない場合は、市が原状回復のための措置を行い、その費用の支払いを出店者に請求することができるものとします。この場合には出店者は異議を申し出ることができません。
- 出店中に発生した人的・物的損害に対する賠償責任について、事務局が加入する保険の補償範囲外の責任についてはすべて出店者に帰属します。
- 不測の事故、災害等により出店が不可能となった場合、そのために生じた損害の補償は致しません。
- 上記の他、記載のない事象等が発生した場合は、事務局の指示の下ご協力をお願いします。

⑪ その他

- 実施会場は**禁煙**です。
- トイレは、掛川城や本陣通りの公衆用トイレを使用してください。

(3) 悪天候時の対応

- 暴風警報、大雨警報、洪水警報、大雪警報が発令された場合は、原則開催を中止し、事務局にご連絡ください。
- 悪天候による出店中止の判断は、各自でお願いします。なお、中止する場合は、事務局にできるだけ早くご連絡ください。
- 天候回復等により、出店者・来店者の安全が十分確保でき出店可能と思われる場合は、事務局へ連絡・確認のうえ出店できるものとします。

(4) 緊急時の対応

- 会場内で事故・事件等のトラブルが発生した場合、出店者は状況に応じて、けが人・火災等は 119 番、盗難・損傷等は 110 番に連絡してください。あわせて、事務局へ必ず連絡してください。
- 現地でクレーム等が発生した場合は、出店者は適切に対応し、事務局へ必ず連絡してください。
- **新型コロナウイルス感染拡大に伴う「緊急事態宣言」や「まん延防止等重点措置」発令状況や静岡県の警戒レベルなどにより、出店中止の対応をとらせていただきます。**

(5) その他

- 店舗出店による本業への営業補償や雨天中止等による営業補償は実施しません。
- 盗難等のトラブルが生じた場合、事務局をはじめとする関係機関に連絡するとともに、出店者の責任のもと適切に対処してください。

7 広報活動

(1) 出店者

- SNS等で投稿する場合は、ハッシュタグ「#かけがわまちなかウォーカーブル」をつけて投稿してください。
- 来店者にも、周知してください。

(2) 事務局

- かけがわのまちなかづくりに関するSNS（Instagram）、掛川市のホームページ、記者発表などにより情報発信をしていきます。
- 適宜、情報発信していく予定です。出店の状況や提供物のイメージが分かる画像等をご提供いただければ掲載致しますので、PRの場として活用いただけます。

8 お問い合わせ

- 特定非営利活動法人 かけがわランド・バンク 担当：山田
電話 : 0537-64-3121
Email : kakelandbank@gmail.com

令和5年度 かけがわまちなかウォーク 社会実験

事務局：特定非営利活動法人 かけがわランド・バンク
主催者：掛川市 都市建設部 都市政策課

出店者申込書

○出店者

店舗名・屋号	
代表者名	
住所	〒
メールアドレス	
緊急連絡先 電話番号	

○反社会的勢力排除に関する誓約

以下の誓約に確約します。

※「✓」を記入

[反社会的勢力排除に関する誓約]

私（団体含む）は、募集要項に記載する反社会的勢力ではないことを表明し確約します。なお、本表明・確約に関して虚偽の申告をしたことが判明した場合には、以後の利用を禁止されても一切の異議を申しません。また、これにより損害が生じた場合でも、一切を当方の責任といたします。

○販売品目

分類	販売品	価格	分類	販売品	価格

分類 1：食品（加工品の販売）

2：酒類

3：雑貨

4：その他

○出店形態

1 仮設店舗	2 移動屋台（※事務局の所有物）
--------	------------------

○PR文（50文字程度）

--

※ご記入いただいた申込書の写真等データと必要書類を事務局（kakelandbank@gmail.com）まで送信してください。